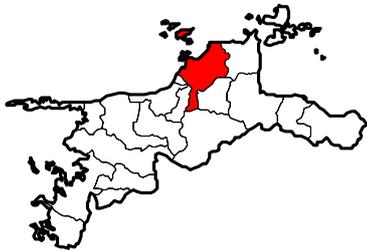


小中連携による「国際・職業」教育特区

都道府県名：	愛媛県	
申請主体名：	松山市	
区域の範囲：	松山市の全域	

特区の概要：	<p>これまで取り組んできた国際理解の活動や職業体験などの成果をさらに発展させるため、特例を活用し、小学校5・6年生を対象に、英語に慣れ親しませ、英語によるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を目指す教科「国際科」を新設する。また、中学校2年生を対象に、職業に関する知識や技能、勤労観・職業観の育成などキャリア教育の推進を図るため総合的な学習の時間の中で「職業科」を実施する。これらの取り組みにより、市民のコミュニケーション能力や国際理解の充実を図り、国際文化都市松山で活躍し、松山に貢献する人材を育成する。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）
---------------	------------------------



「国際科」の授業イメージ



「職業科」の実習イメージ